

平成 28 年度

第 4 回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

平成 28 年 11 月 15 日（火）

第4回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 平成28年11月15日(火) 午前10時から午前12時まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典
副委員長 池上 重弘
委員 奥島 孝康
委員 片野 恵介
委員 加藤 百合子
委員 白井 千晶
委員 鈴木 竜真
委員 竹原 和泉
委員 埴 博
委員 藤田 尚徳
委員 マリ クリスティーナ
委員 宮城 聡
委員 藪田 晃彰
委員 渡邊 妙子

知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 意見交換 地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上
- (2) その他

【開 会】

事務局： それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会進行を務めさせていただきます文化・観光部総合教育局の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

皆様のお手元にお配りしました資料の3枚目に、委員一覧を添付させていただいております。本日は、上から5番目の加藤暁子委員、2つ下の清宮委員、その下の後藤委員、下段の仲道委員、以上4名の方が欠席となっております。

なお、マリ委員がまだ到着されておられません、御出席のお返事をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事： どうも皆様、おはようございます。

一雨ごとに秋が深まってまいりますけれども、その分、大分寒くなりまして、お風邪などを召されないようにお気を付けてくださいませ。

今日は、こちらにガーベラ、赤とピンクのスプレーカーネーション、それからバラ、トルコキキョウ、黄緑色のはスプレーマムというそうです。あと、ヒムロスギと。いつもここに花が置いてあるのを御存じですか。気が付くのは、女性ぐらいでしょう。花のある社会をつくっていかうという、そういう目的なのですから。

この地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会は、これで今年4回目になります。この目的は、繰り返しになりますけれども、各分野を網羅的にということを狙いながら、社会の代表的なリーダーたちにお集まりいただきまして、法律で決まりました教育委員会の中に首長が入る総合教育会議に、ここの御議論を持っていくということで、首長の忝意性が入らないように設けています。

これは本県独自のものでありますが、こういうことをどうしてやらないのかと、私から見ると不思議なぐらいです。首長といいますが、国政の政治家も含めて玉石混交で、大体、石のほうが多いわけですね。ですから、そうした意味で、できる限り、どんなときでも、常に自分の身に第三者の意見を入れられないといけないということをごさいます、非常に重要なものをごさいます。

そういうことで、今回は、徳のある人材の育成、並びに個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供について、ここで議論をしていただきまして、その議論をそのまま総合教育会議に持ってまいりました。

ありがたいことに、実践委員会からは矢野委員長に御出席いただき、御説明いただいたわけでごさいますけれども、後ほど詳しい御報告があると存じますけれども、こちらで、例えば、学校教育における音読の重視、キャリア教育や体験活動等の充実、少人数によるきめ細かな学習環境の整備、社会総がかりで障害のある人の就労を支援する取り組み等々の御意見をいただきましたが、私から教育委員会に御提案申し上げまして、その結果、この実践委員会の御意見に教育委員会から御賛同をいただきまして、具現化に向けて、それぞれの執行機関で責任を持って取り組んでいくことが合意された次第でごさいます。

本日のテーマは、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」です。まさに、これこそが眼目であると存じますけれども、子供は大人の背中を見て育ちます。学校の先生はもとより、社会の大人の一人一人が子供から見習われるべき存在でなければならないと存じます。地域の教育を学校の先生にだけ任せるのではなくて、地域の子供は地域の大人が責任を持って育てるとそれぞれに自覚をしていただいて、総がかり、地域ぐるみで子供を育てていかなければならないと思

っております。

また、今日の実践委員会を踏まえまして、この次の総合教育会議にその意見を持ってまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

事務局： ありがとうございます。
それでは議事に入ります。
これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： 皆様、おはようございます。お忙しい中を御参加くださいます、本当にありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして議事に入ります。

本日のテーマは、ただいま知事から御紹介がありましたが、第3回静岡県総合教育会議の開催結果の報告が一つ、それからもう一つは新しいテーマとして、地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上についての意見交換、この2つでございます。

まずは第3回総合教育会議の結果につきまして、私から御説明を申し上げます。

皆様のお手元の資料1を御覧ください。

資料1の4番目の項目である「議事」に、2つの議題が討論されたと書かれています。この2点について、前回、前々回の実践委員会で、委員の皆様からいただいた御意見を実践委員会の意見としてまとめまして、総合教育会議に資料として提出いたしました。

この資料の2ページから12ページまでを総合教育会議で配付したわけですが、委員の皆様のお発言は、皆様の氏名だけは除いて、内容のみを総合教育会議に報告しております。総合教育会議では、これらの資料をもとにしまして、私からも実践委員会の意見を申し上げた次第です。

また1ページに戻っていただきたいのですが、5番目に総合教育会議での「出席者発言要旨」が書かれておりますので、こちらを御覧ください。

まず、「(1)徳のある人材の育成」につきましては、その一つ目、「感性を磨く機会の充実に関する意見」として、教育委員の皆様からも、社会全体で読書活動を推進することが重要であると、そして音読に力を入れていくことに賛同するという意見がございました。その上で、子供の関心に配慮をしながら、こういったものを子供たちに音読させていくか、検討が必要であるという意見がございました。

2つ目の「社会性を育む機会の充実に関する意見」といたしましては、子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育むためには、家庭や地域の役割が重要であるとの意見がございました。

本日の意見交換の場でも、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教

育力の向上」というテーマを設けておりますので、学校教育だけでなく、地域や家庭でどうやって徳のある人材を育成していくかということを引き続きこの場でも議論していければいいと思います。

次に「(2)個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」につきまして、一つ目が「確かな学力を育むための学習機会等の提供に関する意見」であります。これにつきましては、私から、静岡式35人学級の下限撤廃など、少人数によるきめ細かな学習環境の整備について提案いたしましたところ、教育委員からは、学校教育の現場において、子供たち一人一人の持っている力を見出し、それを伸ばしていくことが重要であることが指摘されました。

具体的には、静岡式35人学級編制の下限25人の撤廃に加えまして、学級担任複数配置や小学校高学年における教科担任制の導入、あるいは理科・社会等の専科教員の配置など、少人数教育に関する制度全体につきまして、教育効果の検証を行いながら、適切な予算措置をも講じるべきであるという御意見がありました。

この総合教育会議の総括に当たりまして、知事からは、静岡式35人学級編制については、下限の撤廃は当然考えなくてはならない時期に来ているという御発言がありました。

本日、皆様の配付資料の中に新聞記事が配られておりますが、社会的な関心の高さを示していると思います。

また、少人数教育に関する意見のほか、市や町によりICTの環境や教育内容に格差があるので、その格差の解消に取り組んでいきたいという意見がございました。

次に、2つ目ですが、特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供に関する意見といたしまして、家庭、地域、企業など、社会総がかりで障害のある人の就労を支援する必要があるという意見、それから特別支援学校等の整備を推進したいとの意見がございました。

このほかにも多くの意見が出されましたが、主な意見を御紹介いたしました。

会議全体を通じまして、教育委員会の皆様に実践委員会の意見を受けとめていただきまして、同じ方向性を共有することができた実感しております。

議論の結果、6番目の知事総括という欄に書きましたとおり、知事と教育委員会の間で、具体化に向けて時間を要するものもあるが、それぞれの執行機関で責任を持って取り組むことが合意されました。

以上が第3回総合教育会議の報告でございます。

次に、総合教育会議とは別の話になりますが、地域総がかりで人材を育成するという観点から企業の協力が必要だと考えまして、静岡県には、商工会議所連合会、商工会連合会、経営者協会、中小企業団体中央会という四つの経済団体がございますが、その会長会議の折に、これまでの実践委員会の経過を詳しく御説明し、人材の派遣と資金的な

支援について、協力をお願いしました。

そして、さらに商工会議所連合会の会合がありまして、その場にも参りまして、県下の商工会議所の会頭が全員お集まりの場で、同様の説明をして御協力をお願いしました。

やはり、こうした大きな問題は、個別に相談するよりも、まとめて全体の動きを知ってもらうことが大事だと思います。その上で、個別の御協力をお願いすることになるとは思いますが、そういう場として、今年初めて試みたわけでございます。

池上先生にも御同席いただいて、大変いい御意見を出していただいたことを御報告しておきたいと思えます。

それから、私たちが議論をしたテーマの中に、磐田の地域スポーツクラブがございすけれども、先日、見学に行つてまいりました。

夕方から練習が始まるのですが、中学生が大勢集まって、コーチの指導を受けて、実にきびきびといい動きをしていました。日本一になったヤマハのチームの去年まで現役選手だった人がコーチをやっていて、補佐も3人ほどいました。

若者が汗をかくのを見るのは、実に気持ちのいいものです。つくづくそう思つて、あのクラブはこれから必ず発展すると思ひましたし、それを見て、大勢のほかの地域の人たちも参考にしてくれたらいいと思ひます。

先日、地域スポーツクラブの説明会を開催したところ、県内各市町だけではなくて、他県からも大勢見学者が来て、説明を聞いて帰つたということです。今回は中間報告で、年度末に全体報告と説明会をやるそうですが、こうしてこの会で発案し、総合教育会議で認められた事柄が、具体的に地について動き出しているということは、誠に嬉しいこととございまして、是非育てていきたいものだと思ひました。

どうぞ皆様におかれましても、これから次々に新しいテーマが出てまいりますが、具体的な提案を本当に実現することによって、教育が変わつていくと私は思ひますので、これからも御協力をお願いしす。

資料の説明だけではなく、少し長話になってしまひましたが、御報告に代えたいと思ひます。

これまでの会議を振り返つて、あるいは私が御報告した総合教育会議の中身について、何か御質問なり、御意見があれば、よろしくお願ひしす。

池上先生、どうぞ。

池上副委員長： 池上です。補足の発言を一つだけさせてください。

先ほど矢野委員長から御説明があつたとおり、経済団体の皆様にも私たちの会議について御報告に上がつて、お願ひなどをする機会を持ちました。とりわけ印象的だつたことが一つありますので、皆様と共有したいと思ひます。

それは、県下の14の商工会議所会頭の皆様に御説明をした折に、私が「これは大事だと思います。」と言うと、皆様がぐっと私のほうに目を向けた話題がありました。何だと思われませんか。それはグローバル人材の育成です。静岡県は、ヨーロッパの一つの国に相当するような人口、経済の規模を持っています。一方で、静岡県は世界とつながる企業を多々擁しています。この静岡県で、今、私たちのこの会議は人材の育成ということを考えているのだけれども、その中でもグローバル人材の育成には力を注いでいきたいと思っているという話をしたところ、皆様の目がぐっとこちらに集中しまして、やはり経済界でグローバル人材の育成というのは、重要な課題と認識されているのだなということを改めて感じた次第でございます。以上です。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、新しいテーマであります「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」というテーマで皆様と意見交換をしたいと思います。

まず、配付資料につきまして、事務局から御説明をお願いします。

事務局： 事務局から御説明いたします。

お手元の資料の13ページを御覧ください。

資料2「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関する論点」でございます。

子供たちの教育は、学校教育だけに任せるのではなく、地域の子供は地域の大人が育てるという決意のもと、地域ぐるみ、社会総がかりで取り組むことが重要でございます。

そこで、本日は次の2つの論点を御提案させていただきます。

一つ目の論点は、家庭教育支援でございます。

保護者が抱える家庭教育への不安や悩みの深刻化を防ぎ、軽減するために、社会全体で家庭教育支援を行う必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

2つ目の論点は、子供の貧困、いじめへの対応でございます。

自らの能力を伸ばす機会を全ての子供たちに等しく与えるために、貧困やいじめ等の問題を抱える子供たちに対応する必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

なお、この2つの論点につきまして、それぞれ検討の視点を記載してございますので、この検討の視点も御参考にしていただければと存じます。

次に、資料の14ページを御覧ください。

資料3といたしまして、県教育振興基本計画における「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」に関連する施策とその位置付

けをまとめてございます。

続きまして、別冊としてあります参考資料を御覧ください。別冊の参考資料でございます。

参考資料の1ページをお開きください。

論点1「家庭教育支援」に関する資料でございます。

まず、「(1)論点に関する基礎資料」としまして、1ページの1を見ていただきますと、昭和28年に5人であった平均世帯人員は平成27年に2.49人となっております。

続いて、2ページの3を御覧いただきますと、棒グラフ中、薄い灰色と濃い灰色で塗られた核家族世帯の割合が増えているのに対しまして、白地に点の入った3世代世帯の割合が減少しております。また、核家族世帯のうち、濃い灰色で塗られたひとり親と未婚の子のみの世帯の割合が増加傾向にございます。

次に4を見ていただきますと、「家庭の教育力が低下していると思うか」という問いに対しまして、「そう思う」「ある程度そう思う」と回答する親は、合計しますと約8割に達しております。

続きまして、3ページの8を御覧ください。

全体と書かれた上のグラフの楕円で囲んだ7割強の親御さんたちが、「子育てについて悩みや不安がある」と回答しております。

次に、5ページに飛んでいただきまして、5ページ、11の朝食を毎日食べている子供や、12の家族に学校での出来事を話している子供のほうが、そうでない子供よりも学力調査の平均正答率が高くなっております。

次に、6ページの15を御覧ください。

地域とのつながりが「強いほうだ」「どちらかといえば強いほうだ」と思う県民は約4割、「弱いほうだ」「どちらかといえば弱いほうだ」と思う県民は約6割となっております。

次に、7ページの17を御覧ください。

子育てする人にとって地域の支えが「とても重要だと思う」「やや重要だと思う」と回答する人は、合わせて9割に達しております。

次に、9ページから13ページにかけまして、家庭教育支援に関する県の取組事例をまとめてございます。

また、14ページには、本県のコミュニティ・スクール導入促進に関する経緯をまとめてございます。平成27年3月に報告されました本実践委員会の前身である「地域とともにある学校づくり検討委員会」の提言は、本日お手元に別冊資料として配付してございます。

次に、15ページをお開きください。

ここからが、論点2「子供の貧困、いじめへの対応」に関する資料でございます。

まず、「(1)論点に関する基礎資料」のうち、1は貧困率の年次推移のグラフでございます。折れ線グラフの中で、実線に黒丸で示されて

おりますのが相対的貧困率です。

貧困率といいますのは、その人が属する世帯の所得をもとに計算しまして、貧困線という一定の基準を下回る所得しか得ていない人の割合を表しておりますが、この割合は増加傾向にございまして、平成24年は16.1%となっております。

次に、2点破線に白丸で示されている折れ線グラフが子供の貧困率でございまして、17歳以下の者の貧困率でございまして、平成24年に16.3%となっております。子供自身には所得がありませんが、子供が属している世帯の所得をもとに計算しまして、所得が貧困線という一定の基準に満たない子供の子供全体に占める割合を示しております。

次に、17ページの5を御覧ください。

17ページの5は、「高校卒業後の予定進路」を調査したグラフでございまして、両親の年収が高くなるにつれて、4年制大学への進学を予定する生徒の割合が高くなっております。

次に、19ページの10を御覧いただきますと、平成27年度には本県の小・中・高校、特別支援学校で合計5,600件のいじめが認知されております。

次に、22ページの15を御覧いただきますと、県内のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの現在の配置状況をまとめてございます。

次に、23ページから25ページの冒頭にかけてまして、子供の貧困、いじめへの対応に関する県の取組事例をまとめてございます。

また、25ページの3には「本県の子供の貧困対策に関する経緯」について、4には「本県の子供のいじめ防止対策に関する経緯」についてまとめてございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

かなりショッキングなデータも含まれています。おぼろげながら、そういう方向ではないかと思うことが、数字によって裏付けられている部分もございまして。

やはり、実態を見た上で対策を考えることになろうと思っておりますので、皆様の御意見の中で、今説明のあった資料についての御質問も含めて、御発言いただければありがたいと思っております。

13ページの資料2に2つの論点が記されておりますが、順序として、最初の「家庭教育支援」について、お話を伺えればと思っております。

マリ委員、どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員： 家庭教育と今やろうとしている地域ぐるみというものは、私はかけ離れているものではないと思っております。やはり地域が一緒に関わっていかなければならないという中で、少し事例を挙げながらお話をさせていた

だきたいと思います。

今、西伊豆の松崎町のまちづくりのお手伝いをさせていただいております。人口が大体7,000人ぐらいの町ですけれども、そこでこの4年間に、桑を育てながら、桑の葉っぱを粉にして、それをお茶にしてということで、6次産業化をしているおじいちゃんたちがいます。みんな大体60歳以上の方々です。

皆様、非常に頑張っていて、最初に行ったときにびっくりしたのは、クララというレストランがありまして、地元のおばあちゃんたちが農協から安く材料を仕入れてお昼のお食事を作って、500円でそれを食べさせて、そして、空き家の古民家を活用してレストランにし、人々が集まる場にして、例えば、地域にいるおじいちゃん、おばあちゃんの中で、食べに来なかった方がいた場合、おひとり暮らしの方が多いので、「もしかしたら何かあったのかな」ということで、ちょっと面倒を見られると。

私は、これこそが地域ぐるみで何かを皆で一緒にやっているということだと思うのです。

それで、桑を育てるのですが、もちろん皆様頑張ってやっていらっしゃるのですけれども、働く方がいないわけです。ついこの間、「近くの農業高校や地域にお願いをして、学生さんたちにアルバイトとして来てもらったらどうですか」と言いましたら、「声をかけました」と。「でも、その学校は園芸を重視しているので、桑の木は畑仕事だからやらせたくないと言われた」というので、私は少しびっくりしたのです。

どんな植物でも外に出かけて行って、高齢者の方々と肩を並べながら、いろいろな話をして、昔の知識や知恵とか歴史のことを学び、そしてなおかつ植物との関わり方を学ぶということがすごく大切なことで、「地域で」とここでいろいろなことを言っていて、教育をしている学校も「地域と」と同じことを言っているのですけれども、結局、行動が地域と一緒にではないのです。

だから、民間の方々に地域を何とかしようと思っている人たちと、学校とのコミュニケーションにギャップがあって、恐らく管理者たちは自分たちがやるべきことをきちんとやり過ぎてしまっていて、そこで上手に地域と溶け込めていない部分があると思うのです。

以前もスポーツで、クラブに入っていると部活動に属していないから全国大会に出られないで困っているというお話があったのと同じような、何かそういう変な壁がたくさんある中で、この壁をどのように取り払っていくかが、とても大きな課題の一つではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

農業や漁業の関係で、子供たちが参画するいろいろな試みがありますね。今のお話も、うまく地域と学校がつながるかどうかという観点か

ら見ると、よく似たテーマだと思います。

御前崎ではいろいろやっておられますが、藪田さんいかがでしょうか。

藪 田 委 員： 御前崎では、学校支援地域本部というものをいち早く県内で取り入れたと聞いております。そして、御前崎で良かったのは、通常ですと社会教育課に学校支援地域本部を設置するのが国の方針だったらしいのですけれども、ちょうどそのときに教育委員会の中で、御前崎は学校教育課に所管をさせようということで、学校教育課にその組織を入れたということで、学校とのつながりが非常に密になって、地域の方々との交流が増えて、今のスクラム・スクール等の前身になったと聞いています。

そして、漁業の関係でイベントを開催する、例えば釣り大会などを開催するときに、スポーツ少年団に入っている子は、なかなか参加できないのですけれども、普段そういった活動をしていないお子さんと親御さんに来ていただいて、いろいろな話をするのですけれども、特にスポーツ少年団等に入っていない親御さんは、親同士の交流がほとんどないので、自分の子をどう育てたらいいのか、どう対応したらいいのか、非常に悩んでいるという方が多かったと思います。

スポーツ少年団などの団体に所属している子や親ばかりではないので、いろいろなイベントや子供たちが好きな体験等を積極的に地域で行って、その都度、親同士が交流できる仕組みや、同級生の親だと少し相談しにくいという親御さんも多いので、例えば子育てが終わった人や上級生の親御さんと交流するような仕組みをつくっていったらと思います。

矢 野 委 員 長： だんだんそういうふうに地域の取組が成長していくと、それがほかの地域の参考にもなりますので、よろしくお願いします。

片野さん、いかがですか。

片 野 委 員： まず質問ですが、参考資料の6ページの15番の棒グラフを見て、一つ思ったことがあるのですけれども、2,310人が回答したということですが、これは世代や性別は関係なく調査されたのでしょうか。

矢 野 委 員 長： 15の「地域とのつながり」ですね。その調査の対象者の年齢とか男女比率とか、そういうものがもしわかれば、事務局から回答をお願いします。

事 務 局： こちらの調査は、社会教育課で実施した調査でございまして、調査対象者は県内全域、35市町のうちから27の市町を抽出いたしまして、その中で幼稚園、保育園に通っている4歳児の保護者を対象に実施したものでございます。標本数が2,624ございまして、有効回答率88%、

2,310の回答をいただいたという調査でございます。以上です。

片野委員： ありがとうございます。

子育て世代の4歳児の保護者の父親、母親が回答されたという認識でよろしいのでしょうか。

事務局： そうですね。保護者でございますので、両方ということでもよろしいかと思えます。

片野委員： わかりました。

世の中、イクメンという言葉が一時期はやりましたけれども、やはり母親が子育ての中心となって、子供たちの面倒を見ている姿が今もなお多くの家庭で見られるのではないかと私は思っています。

核家族世帯が増えている中で、女性が孤立して、子育てで何をしたらいいのかわからない、どのタイミングでしつけをしたらいいのかわからないとか、そういう回答をされている方が多いのですが、それでは誰に相談したらいいのか。

J Aには女性部という団体がありまして、全国で60万人の会員がいると言われております。その会員には、20代から80代までの方々が在籍していて、何をやっていращやるかといいますと、自分たちが作っている農作物を調理して、それで料理を提供するというような料理教室を開いたり、地域の祭に参加したり、また介護支援などで介護訪問をするために、わざわざ資格を取ろうというような意欲のある女性の方々もいるそうで、そういうふうな社会を支援していこうじゃないかという気概が、J A女性部の方々にはあるわけです。

女性部の方たちは、3世代で同居をしていたり、もしくは仕事で親と同じようなところにいたりして、将来的に介護支援が自分にも必要になってくる方たちなので、介護資格を取って、ボランティアとして出掛けていくのは、将来、自分のためになるという面もあるのですが、例えば、県が育児や幼児教育の研究者のセミナーを開いて、J Aの女性部や同じような団体の方々に「勉強会に参加しませんか」と声を掛けて、「是非とも子育て世代の相談員、地域の相談員のような形で何かやっていただけないか」という投げ掛けができたらいいと思えます。

J Aは静岡県に数多く点在しておりますので、「子育て支援の相談には、こういうふうに対応したらいいですよ」と県が説明会を開いて、他県から静岡県に来た方や、子育てをする中で不安や悩みを抱える方に対して、「もし悩みがあるのであれば、地域のJ Aの女性部の方たちに相談したらどうですか」というシステムをつくったら面白いのではないかと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

埴先生、子供たちを見ていて、どうお考えでしょうか。

埴 委 員： 今、家庭と地域の結び付きが、かなり薄らいでいます。自治会を見ていても、それははっきりと出ておまして、夫婦共稼ぎ、核家族、それも高齢者だけとか、あるいは2交代、3交代で勤務している方がいる。自治会を中心に一つのまとまりにすると、ばらばらになってしまって、連携した活動ができないというのが、私の住んでいる志太榛原では一般的に見られる傾向です。

ですから、どこが核になって活動したらいいのかということなのですが、やはり教育現場が核になって動かざるを得ないのではないかと思います。

私どもの高校では、子供たちはほとんど部活に入っております。文化部も運動部も関係なく、その子の目標に向かって活動するという体制でやっております。そして、守備範囲をキャンパスの中だけではなく、その活動を地域のあらゆる施設に向けて、今展開しております。

ですから、子供たちは特別支援学校にも行きますし、介護施設にも行きますし、幼稚園にも行きます。ボランティア活動が中心になりますけれども、様々な活動をしているところです。

それなりに成果が出てきておまして、例えば、定期演奏会に運動部が全部参加します。しかも、これまで500円の入場料を取っていたのですが、やはり貧困という問題があります。ですから、招待という形で年に複数回、定期演奏会をやるなど、いろいろ考えて活動しております。

少し気になるのは、いじめの問題もそうなのですが、学校・警察連絡協議会や市の青少年問題協議会の中で、情報の共有化と連携の強化という言葉がよく出てくるのですが、なかなか情報の共有が図れません。これは学校間での問題もあります。例えば、中・高で進学することによって情報が切れる。あるいは、保護者と学校との間でできていない。

学校に情報が入っている場合と入っていない場合とでは、余りにも結果が違います。情報一つで子供たちの3年後、6年後が、本当に変わってしまいます。生徒の様子を見るしかないものですから、事が起こって、実はこうだったというケースが非常に多いです。

ただ、保護者の方の理解があれば、防げるところも出てくると思います。

極端な例ですが、このようなケースがありました。ある中学校から電話がかかってきまして、「うちにこんな生徒さんがいます。保護者の方も理解があります。俗に言うチック症で、自分の意思とは関係なく、突然わめきちらしたり、体が勝手に動いたりしますが、どうでしょうか」と。「24時間、四六時中、そういう状況ですか」と言ったら、1日に数回程度という話でした。

保護者の方が出願前にお話ししたいとおっしゃったので、学校へお呼びしました。そうしたら、保護者の方が「うちの子の症状を全保護者、全生徒に紹介して欲しい」とおっしゃっていたのです。「これだったら大丈夫だ」と思って、その子を受け入れたのです。子供たちも、そういうものだと最初から受け止めていますし、ほかの保護者の方も同じように協力的にその子を見ておりますので、3年後の経過は非常に良かったです。もちろん、逆のケースもあります。

どうしたら情報を収集できるかは、一番気にしているところです。情報がないために、問題行動一つを防ぐことができないというケースもあります。

今、危機管理が叫ばれる中で、学校の教育現場が、少年法や個人情報保護法にぴりぴりし過ぎています。組織が萎縮してしまっただけでは教育になりません。先生方には、危機管理意識を高めてもらわなければなりません。ただ、現場としてやれることは徹底してやっています。ただ、強引にやっついていかないと、なかなかできないというところはあります。

矢野委員長： ありがとうございます。

竹原さん、運営協議会で御活躍ですが、いかがですか。

竹原委員： 社会総がかりということは、今、各地で言われていまして、特に今日は家庭教育支援ということで、静岡県でも家庭教育の指針をつくっていらして、様々な取組をされ、講座を開催したり、サークル化を応援したりしていますが、子育て時期に不安を抱え、そして孤立している母親はとても多いです。

私は、フランスで出産、子育てをして、毎日6年間、ベビーカーを押していました。そのときにそんなにつらいと思わなかったのですが、それはなぜかという、経済的支援と様々な預かり保育や施設があるだけではなくて、社会が温かかったからです。どこへ行っても声を掛けてくれました。3人の子供を一人は抱っこして、真ん中の子はベビーカーで、そして長女の手を引いて物を持っていると、誰かが手を差し伸べてくれました。また、「頑張ってるね」とか、「大きな家族ね」とか、そういう言い方で声を掛けてくれました。社会の温かさがあって、保護者は、自分が育てる担い手であるという意識をかなり持っていたことを感じました。

そのようなことから、子育てサークルや講座の中で、ただ支援をするのではなくて、そこからエンパワーメントできるような仕掛けのある講座をしていかないと、いつまでもサービスを享受したい、もっともっとという人を増やしてしまうこともあります。

子育てサークルで支え合ったり、自分たちで自立的に運営したり、そしてさらに預けっこができることが大事ではないかと思えます。リスクを背負いたくないからと、預けっこができないお母さんたちが多い

のですが、お互いに信頼関係をつくりながら、PTAに参加し、そのPTAを卒業したら、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールで、今度は担い手として地域の子育てを支援したり、教育を担ったりしていくという、そういうプロセスがあると思いますので、家庭教育支援はとても大事なベースになると思います。

それからもう一つ、サークルに入れられない孤立した母親たちが必ずいます。フランスでは開かれた家、メゾンベルトとって、子供のファーストネームだけ言えば何も語らなくていいけれども、ここに来ていいですよという場所が用意されています。

様々な保護者がいることを想定しながら、あらゆる手立てをするのですが、全て行政でやることはできないので、空間だけは公的に提供され、NPOなり、先ほどJAさんとおっしゃいましたが、そういう様々な団体がその空間を運営するような、保育園か幼稚園かというだけではない、様々な施設が必要なのではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

3世代同居は核家族化が進むことによって、どんどん減っています。願っても難しいことだと思いますが、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住むことができれば、大きな変化が生ずるかもしれません。現実的には、そのおじいちゃん、おばあちゃんに代わる存在が世の中にあるかどうかということですね。JAというお話もありましたし、いろいろな例が示されましたけれども、少し課題として考える必要があるのではないのでしょうか。

議題の二つ目の貧困やいじめに関係した御意見が出てきていますので、混ぜ合わせて、いろいろ御意見を聞かせてください。

それでは、藤田さん、どうぞ。

藤田委員： ありがとうございます。

私もいろいろと考えたのですけれども、これから何か新しいものをつくるのではなく、今あるものをどうやって活用できるかを考えました。

実は私、今年初めて自治会の運動会に参加させていただきました。たまたま妻がじゃんけんで負けて、自治会の会長になってしまったものですから、行かざるを得ない状況の中で行ったのですけれども、私の娘たちは私立へ行っているのです、地域の子供さんたちとの関わりが余りありません。

でも、行ってみると、そこにはもう何年もやっている自治会長がいたり、その周りを取り巻く年配の長老の方がたくさんいたりして、実はとてもいいコミュニティーがあるのに、それを活用し切れていません。活用の手法の一つとして、運動会があるのですけれども、絶対どこの地域にも絶対に運動会はありますが、どうしても家庭の都合を入れてしまったり、塾を入れてしまったりして、とてももったいないと思い

ます。そういうものにもっと積極的に参加できる仕組みというか、文化ができれば、もっといいのではないかと思いました。

それから、もう一つ、どこの地域にも同じようにあるものが、神社やお寺だと思います。例えば、神社であれば、お祭りがあつたり、お寺であれば、朝、座禅をしたりとか、いろいろなことをやっていて、お坊さんに教えてもらえることもたくさんあると思います。目の前にそういうものがあるのに、何で活用しないのかなど。

もちろん宗教的な問題など、いろいろ課題はあるかもしれませんが、アメリカにはミサに行くという文化があるのに、日本にはそういう文化がないので、今あるものをいかに活用できるかを考えたら、それを何となく文化にしていくようなことができれば、道徳心の向上にもつながるし、もちろんいじめや地域の問題など、いろいろな問題が解決できると思います。日本には古来そういうものがあるので、そういうものをいかに活用できるかを考えていくことが大事だと思いました。

矢野委員長： いろいろ議論を進めていく上で、非常にすばらしいヒントが今のお話の中にあると思います。

池上先生、どうぞ。

池上副委員長： 池上です。

今の藤田さんのお話に刺激を受けて、少し質問をした上で発言をしたいと思います。

参考資料の10ページ、これは県教委の施策と書いてありますが、その一番下の11番「地域における通学合宿の推進」について伺いたいと思います。

私は、磐田市のある地区で行っている通学合宿を何回か見せてもらったことがあり、本学の学生たちが手伝ったこともありました。

この通学合宿について、とても興味深い取組だと思っていましたので、その発言をしようと思って資料を見ていると、10ページの11番に「地域における通学合宿の推進」という項目が既にありました。

教育委員会としては、通学合宿を具体的にどう推進しているのか、また、県下でどのぐらいの通学合宿が行われているかを把握されているかどうか、まずそこを伺いたいと思います。

事務局： 社会教育課からお答えをいたします。

この通学合宿でございませけれども、地域の施設、例えば学校の施設や公民館を使いながら、三つ以上の異なる学年の児童・生徒、主に小学生になりますけれども、この子供たちが共同生活を送って、基本的には施設から学校に通う体験をするという取組でございませ。

27年度の実績を申しますと、県下130カ所で行われております。先生のいらっしゃる西部地区は、このうち23ということで若干少ないので

すけれども、県全体の昨年度の実績で申しますと、児童が約3,700人、それから4,000人の大人が関わりながら、この通学合宿をやらせていただいております。

これに対しては、県から若干の助成をしておりますが、地域のいろいろな方々に参加をしていただきながら、子供たちを地域で育てる活動をしていただいております。

これまでは、基本的に2泊3日以上でやっていたのですが、今年から防災の体験をするような1泊2日のメニューを加えまして、今年はさらにやっていく地域が増えております。

この通学合宿の中では、高校生との交流を図ったり、あるいは地域のお宅にお風呂を借りに行く、もらい湯みたいな取組をしたりとか、あるいはボーイスカウトの方に入らせていただいて野外活動の体験をしたりと様々な取組を行っているのが実態でございます。以上でございます。

池上副委員長： ありがとうございます。県下130カ所と聞いて、素晴らしいなと思った次第でございます。

今、御説明にもあったとおり、お風呂に入るのですよね。もらい湯で、よそのお宅に入る。これはなかなか今日の社会では珍しいことで、子供にとって非常に貴重な経験になると思いますし、地域の大人にとっても、地域の子供たちを受け入れる、非常に重要な機会になると思います。

私に関わった磐田市は、御存じのように外国人が多く、またその地区は団地の何と50%が外国人世帯というところなんです。その周辺に自治会がありますから、当然日本人の方もいらっしゃるのですが、外国人の子供が、日本人の方のお宅にお風呂に入りに行くということです。カレーライスなどを一生懸命作っているときに、地域の大人たちが、「うちの地区の子供はよく食べるね」と。そこには、もう日本人とか外国人とかは関係ないのです。地区の子供という捉え方をしていくようになります。

先ほどの運動会は、まさにそうですけれども、こういう通学合宿のような、文字どおり寝食をともにする経験というのは、すごく地域の一体性を醸成していくし、その中で地域の人が子供を識別して見ていく視線も育んでいくし、また子供たちにとっても地域の人たちに見守られているという安心感のもとに生活ができるのではないかと思います。

なかなか家庭の教育力そのものを、にわかには上げる方策は難しいかもしれないけれども、地域で家庭を支えていく基盤づくりとして、静岡県には既に実績がありますので、私は是非この通学合宿をもっともっと展開していくといいのではないかと思います。

矢野委員長： ほかにいかがでしょうか。
どうぞ、加藤さん。

加藤（百）委員： 今、アグリーツという農業を通じたりベラルーツみたいなことを
していて、親御さんたちへの説明会とか、中学校に呼ばれて、3学年
そろえてもらって、子供たちに何で勉強をしているのかというお話を
したりしました。

その結果、子供たちからの声みたいなものが後から届いたのですけれど、やはり何で勉強するのか知らなかったと。高学歴になれば幸せになるかと思っていたら、そうでもなかったと。

それは大人も一緒なのです。何で勉強するのかということを大人が知らないから、子供はもちろん知らない。お母さんたちが知らないから、学校の成績だけで子供を評価してしまう。お父さんもそうですけれども、何で勉強するのかということを知らない人が増えていて、それでもうぎゅうぎゅうになって、子供がどこかで爆発してしまうみたいな話があちこちにあるので、そういう意味で、そもそも何で勉強するのかというのを、きちっとその年齢に応じて話す機会をあちこちにつくることが必要だと思います。

社会人になれば何となく、何で勉強をするのかというのはおわかりだ
と思うのですけれども、いろいろな考え方があると思うので、そうい
うものをきちっと伝えていくことは大事だと思います。

講演だと年に1回とかで、多感な子は感じるし、そうでない子は感じ
ないということが起こってしまうので、皆様がおっしゃったようない
ろいろな社会との接点の中で、気付く機会を積み重ねていくことは、
本当に大事だと痛感しています。

なので、何で勉強するのかということを率直に、実例を伴って、きち
っと教える機会をまめにつくるべきだと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。
マリさん、どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員： この子供の貧困に少し触れたいのですけれども、子供の貧困というの
は、やはり家庭環境にとっても大きく影響されるものだと思います。子供
もそういうところから脱出する術を持ちたいと思うのです。

アメリカの場合ですと、大体、中学、高校のときに、中学と高校の単
位が取れない子供たちを、非行に走るハイリスクの子供とみなして、
その子供たちを地元のファーストフードやコンビニで働くようにして差
し上げて、そこで彼らに単位を与えるのです。稼ぐこともしながら単
位を取れば、高校を卒業させてあげて、もしやっている仕事の能力
がある子であれば、そのままずっと雇っていただけるような環境をつ
くるのです。

日本は、昔は農業国でしたから、収穫のときや田植えのときは、学校ごと田んぼに入って動いていたわけで、大人たちがどう働いているかということを見ながら、一緒になって田植えをしたりしていたのです。先ほど矢野さんも少しお話されていたと思うのですけれども、私たちが見ている家族の概念を変えていきながら、地域コミュニティーがみんな親であるという認識を持てば、先ほど言いました松崎町で、桑の収穫の時期は年に3回ぐらいで1日か2日なのですけれども、そこで少しお金をもらえて、働いて汗を流して収穫を手伝えるということであれば、それを子供たちも楽しみにして自分も参加する。そこで知り合った大人たち、農業をやっている方々は、一生懸命やっている方々が多いと思います。そうすれば、子供の能力をないがしろにするのではなく、むしろ大人のほうから子供に関わろうとするようなかけ合いが自然にあると思います。

ですから、そういうところをもっと上手に活用するのと、早寝早起き朝食の会というのをどこかがつくって、JAから食材を安く手に入れて、そして朝御飯を子供たちに食べさせる御家族が学校の近くに何か所かあれば、学校通学のときにそこへ寄って、それで朝食を食べていけば、そこで家庭の会話があると思うのです。

家庭の会話というのは、必ずしも自分の家庭の会話だけではありません。私も子供の頃、よくお友達のおうちへ遊びに行くと、そこで家族の会話があつて、別に私の家族ではないけれども、家族の中に入れていただいた会話が、自分のためになっているということを今でも認識していますので、そういう点で家族というものをもう少し広く考えた社会をつくっていくことが重要ではないかと思います。

特別養護老人ホームへ行きますと、私が一番残念に思うのは、認知症の方や具合の悪い方を車椅子に縛りつけているのです。縛りつけているというよりは、動けないのですけれども、畳の上ではいつくばることが、ある意味ではヒーリングですし、刺激にもなるのです。

この間、岩科小学校というとても素敵な小学校に2歳の孫を連れていったのです。そうしたら、人形さんの校長先生のところへたつたつたつと走って行って、本物の先生だと思ったらしくて、お人形さんに向かって「おはようございます」と言って、そして2階の入江長八が描いた千羽鶴の部屋に入ったら、自ら畳にで一んと寝っ転がるのです。それで、「行きましょう」と言っても嫌だと言って、やはり畳に何か魅力を感じたらしいのです。

恐らく、長年畳生活をしていたおじいちゃん、おばあちゃんたちが、今すばらしい近代的な特別養護老人ホームに入れていただいて、朝から晩まで車椅子の上に座らされて、やはり腰が痛くなると思うのです。畳の部屋で彼らがくつろいで、子供がそこに遊びに来られるコミュニティーハウスみたいなものが特養にあってくれるほうが、私は子供たちが老人や障害を持っている方々との接し方も学ぶことができ、そう

ということが本当の家族、コミュニティーの学びではないかと思えます。何か静岡県で、生き学を教えられるような教育のシステムができればうれしいと思えます。

竹原委員： 論点2の子供の貧困についてですが、例えば、私は11年間、横浜市立東山田中学校コミュニティハウスの館長をしていました。ある年の12月頃、受験間際にぴりぴりしているときに、エスケープをしてきた中学3年生の子供がいました。まつげを付けて、髪の毛をちょっと染めていました。何度も話しているうちに、やはり受験についていけない。学力がないことがはっきりし、家庭的にも難しいことがわかりました。そして、ある日、「小学1年生から算数をただで教えてくれる人がいたらやりますか」と聞いたら、即答で「3年生からでいい」と答えました。小学3年生から中学3年生まで、算数がわからなかったことを明確に覚えている。それはどんなにつらかったらうと私は思いました。

もっと早い時期にその子が何かに出会っていたらと思って、とても心を痛めました。今、貧困を理由に学力がなかなか追いつかないという子供が多く、九九ができないまま中学生になる子供が、クラスに二、三人いると言われていています。先生方が努力をしていないわけではなく、そういう子供たちのためにも全力を尽くしているけれども、何らかの理由で落ちこぼれる。

そういう子供たちのために、地域で学習支援など、様々なサポートをしたり、子ども食堂を開いたり、そこで勉強を見る方もいます。それはとてもいいことだと思えますし、世の中には、福祉関係やスクールソーシャルワーカーだけでは解決できない、ボーダーの子がたくさんいます。これはチーム学校の発想なのですけれども、そういうことをどうやって解決していけるかを議論し、解決していくのが学校運営協議会、コミュニティ・スクールの機能だと思えます。

地域の人の善意や、地域の資源を生かすことが必要で、それを継続性のある仕組みにしていくために、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部を推進することが必要だと思えます。そういうことをする中で、「3年生からでいいよ」と言わないで済む子供が、1人でも2人でも増えていくことが大事なのではないかと思えます。

矢野委員長： どうぞ、渡邊さん、お願いします。

渡邊委員： 少し話がずれるかもしれないのですけれども、私どもの美術館に若い女性がたくさんいまして、最近、女性に結婚を勧めて、結婚した人には子供をたくさんつくれと推奨しています。1人ではだめだと、最低3人はつくれと一生懸命応援するのです。そうすると、一生懸命子供をつくらうとする意識が少し芽生えるのです。

これをなぜ言うかという、若い女性を採用するときに、一人っ子で育った子は、概して言えば社会性が少ないのです。ですから、人と協調ができない。人への思いやりが少ないのです。それは、生まれてから母親と一対一の生活をしていると、どうしても人との関わりを学ぶ社会性が芽生えないのではないかと思います。ですから、採用試験のときには、勤めたときに、兄弟の多い子の方がみんなと融和する率が高いと思うのですが、世の中でもそれはあるのではないかと思います。

3人子供がいると、子供の中で一つの社会ができる。そうすると、その社会に対して親が側面から見られるようになる。一人っ子だと、母親と子供との社会ですから、それ以外の世の中、それ以外の人への思いやりがなかなか子供の中で育まれない。それが基本的に核家族化していく一つの流れになるのではないかと思います。今、結婚する人も少なくなっているのですけれども、それでも結婚するのであれば、覚悟して子供を3人以上つくることが、私は必要だと思います。

そうすると、親が忙しくなりますから、先に生まれた姉や兄は一生懸命、妹や弟を育てる。そうすると子供の中で、同じ親から生まれても性格が違うし、けんかして、殴り合っても、その中で優しい兄弟愛が生まれる。それが社会性を生む原点ではないかと思うのです。

話をすると、今、子供を3人育てることが、結構経済的に大変だと言うのですけれども、覚悟をすれば経済的にもできないことはないと思います。それを周りが支援する体制をつくることが大事ではないでしょうか。

例えば、ある大きな病院ですけれども、そこに非常にいい保育園、幼稚園があって、その病院に女性もいっぱい勤めますから、勤めている先生や看護師さん、そういう人の幼稚園とか保育園をその中につくって、理想的な保育園、理想的な幼稚園をつくれる可能性がある。そういうことをしていくと、女性が安心して子供を産んで、そして子供を預けて仕事もできる。

ですから、静岡県の大きな企業の中で、そういうものをつくるような体制を企業が持ってくれば、もっと女性がたくさん子供を産んで、そして仕事も立派にすることができるのではないかと思います。

無論、地域でいろいろと助け合えばとてもいいことで、それを是非推進する必要があるのですけれども、今は、地域よりも会社に入っている時間のほうが多いわけですから、地域にも必要だけれども、企業の中にもそういう動きがあってもいいのではないのでしょうか。

そうすると、今、一番女性が仕事で困るのは、子供をつくったときに長期休暇をなかなか認めてもらえなくて、いじめに遭ったりするので、子供をたくさん産んだらみんなが応援するような企業の体質を持っていかれたならば、静岡県はすばらしい県になると思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

宮城さん、高校で授業をなさって、いろいろと興味深いお話をしていたいただきましたが、家族の問題や子供たちの資質、生活環境といったものについての御感想はいかがでしょうか。

宮城委員： 僕はとても小さい範囲のことしか申し上げられないし、また同じようなことを言うことになってしまいますが、僕自身もそうだったのですけれども、学校へ行くと物差しが二つしかなかったのです。

二つというのは、勉強とスポーツなのです。勉強のできる子とスポーツのできる子は尊敬されていて、いいなど。そのどちらかに入ればいいのですけれども、そうでもないという子が多いわけです。そうでもない子の中でも、人気のある子はたまにいます。人付き合いがうまいというか、話のおもしろい子です。でも、さらにそこにも入らないという子もいるわけです。

小さい頃からお祭りなどがいろいろあったり、あるいはお寺や神社や子ども会などがあったりすると、そういう子がいなくなるかというところでもなくて、僕が育ったのは東京の神田の下町で、小さい頃からお祭りもあったし、子ども会もあったし、町内会のイベントも随分あったのですけれども、やはりそういうのは苦手でした。仕方なく出ていましたけれども、「苦手だな」と思いながら付き合っていた。子供ながらに、出なければいけないのだと。だから、変な言い方ですけれども、僕自身も居場所が余りないということをお子さんの頃からずっと感じていました。

中高生の子供たちを劇場へ呼ぶと、やはりそういう子が結構多いのです。どういうふうにいればいいのか、何だかよくわからない。つまり、パターンというものをまだ学んでいなくて、どういうふうにと一緒にいればいいのかがよくわからないのです。

僕の理想としては、そういう子が「ここなら居場所があるな」と思えるところが、劇場だったらいいと思うのですが、かつては、確かにお寺や教会がそういう子がしやすい場所だったのかもしれませんが、今は、なかなかそういう機能を果たせるお寺や教会がなくなってしまっているのかもしれませんが、もっとたくさん劇場があるといいと思いますが、劇場文化がまだそこまで静岡に根付いていないので、まずは学校に通っている間に、静岡県内の中高生は必ず一度は劇場に来る、まずはそういうところから始めて、劇場へ行くことに敷居がなくなっていくといいと思います。

それから第2に、親子が直接向き合って話をするのは、子供にとって恥ずかしいし、話題が非常に煮詰まるというか、シリアスになり過ぎますよね。親と子が直接向き合って話すのは、余りにもシリアスです。

だから、例えば親と子が同じ映画を見て、その映画について話すとか、そういう話題があると少しコミュニケーションがとりやすくなると思

います。今、そういう共通の話題が余りない。父親と息子の趣味が同じだと、そういう会話が生まれます。そういうコミュニケーションのネタと言うのでしょうか、材料が提供されるといいなど。その点では、芸術も寄与できるのかなと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。
白井さん、いかがですか。

白井委員： 家族社会学の人間なので、家庭の担い手である保護者を応援して、論点1について少し発言をさせていただくと、データを見てもわかるように核家族で共働きが多いわけで、それを前提に社会を設計しないといけない時期に来ているのだと思います。

例えば、自分の子供を例に出しますと、学童保育で放課後の4時間ぐらゐを過ごすわけですが、そこでは宿題を見てはいけないことになっていました。本来、家庭でやるべきことであるので、漢字のとめ、はねですとか、漢字を10回書いてきなさいとかいうものは、学童では基本的にやりません。それはおうちでやりなさいと。

でも、おうちに帰ってきてから、寝るまでの1時間半か2時間の間に、夕飯を食べ、お風呂に入るということをしなければいけないわけで、結局、恥ずかしい話ですが、おろそかになってしまうことがあります。

学童は子供をお預かりする場所ですとか、あるいは今からは地域の時間ですよとか、地域の方がいらっしゃるので地域の方などというように、どうしても縦割りになってしまっていて、いろいろなことを混ぜることができなくなってしまう。

でも、子供にとって学童というのは、異学年が集まる居場所なわけです。そういう居場所を、異学年の交流だったり、地域との交流だったり、学習をする場所であったり、お金がどこから出ているかとか、何とかの補助事業だとか、大人のいろいろな都合があるわけですがけれども、子供の居場所という子供の視点で見て、できるだけ一緒にしていろいろな人材がその居場所に混ざってもいいのではないかと思いますし、何とか子供が健やかに育てるような場所を皆でつくっていったらと思います。少し家族社会学の視点と親の視点と混ざってしまいましたが。

論点2もついでによろしいでしょうか。貧困も背景にあるので、いじめとも関連しているのですが、虐待について少しお話をさせていただきたいと思います。

先日お会いした方は、もう大人になった方なのですが、とても苛酷な子供時代を生きてきた方でした。保護されて施設に在籍することはなかったのだけれども、ほとんど給食しか食べていない。親から家の外に出されて公園などで時間をつぶす。罵倒される。身体的虐待以外の全てを子供時代にずっと受けてきた方にお会いしました。今は施設の

退所児童の大学進学率が低いとか、退所児童がどうやって自立していくかが大きな問題になっているわけですが、それでもなおその虐待を受けて育った青年は、「施設に入りたかった」と、「自分は施設で過ごしたかった」とおっしゃるぐらい、本当に苛酷な人生を送ってこられていました。

その方から教えていただいたのは、とにかく小・中学校時代には相談の場所がない。相談の場所がないというか、子供本人が「これは虐待なのだ」とか、「自分はこんなことをされる筋合いはない」と思えなくて、例えば「おなかですいて冷蔵庫のものをこっそり食べて、だから外に出されたのだ」というふうに思ってしまうので、とても先生に相談するとか、地域の人に相談するというのを思い付かなかったと。

それが高校になって、スマートフォンを持つようになって、初めて外の情報が入ってきて、「これは虐待ではないか」とか、「自分の親は少しほかの親とは違うらしい」ということに気付いていったので、高校になったら少し楽になったのだけれども、とにかく「小・中学校のときがつらかった、厳しかった」とおっしゃっていて、いじめ、貧困の対策が一番求められているのは、やはり小・中学校なのだなと思いました。

相談ダイヤルカードなど、いろいろなカードが配布されているのは、もちろん承知しているのですけれども、なかなか知らない人に電話をかけて相談するのは難しい学年もあるでしょうし、やはり学校内にポストを設置するとか、学校内で定期的にアンケートをするとか、もちろん既に取り組みされているとは思いますが、貧困と虐待をどのように親以外の人からキャッチしていくのが求められるだろうと思いました。（なお、個人が特定されないよう、骨子を変えない範囲で改変を加えています。）

先ほどの居場所づくりのためには、いろいろなものが混在しているのではないかということと関連するのですが、生活困窮者のための学習支援は、県でも取り組まれているところだと思うのですが、予算上の問題もあって、例えば生活保護家庭のお子さんが対象ですとか、生活保護ではないのだけれども困窮している家庭のお子さんが対象ですとか、生活に困窮していないお子さん方が混じると、例えば、塾から客を奪うことになってしまうということもあるので、どうしても分けざるを得なくて、子供の視点に立ってみると、そういう形で行って自己肯定感が育つのだろうか、何で自分はここに来ているんだろうと思ってしまうので、やはりそれも混ざってもいいような仕組みがあって欲しいと思います。

例えば、大学のほうに、学習支援のボランティアとして是非来てくださいという話があって、大学生へのつなぎのような役をしたりすることがあるのですが、中には地域のお父さん、お母さんが自分の子供を連れて教えるということができない学習支援施設もあります。

家庭に自分の子供を置いてボランティアに行くわけにはいかないし、それでは自分の子供が学習支援施設に一緒に行って、そこで自分の子供と一緒に勉強できるかという、対象のお子さんではないのでできませんというふうになってしまうので、なかなか難しいとは思いますが、やはり子供たちを分けないで一緒くたに混じって勉強できるような環境をつくるのが、最終的には子供の居場所づくりにつながっていくのだと思いました。

矢野委員長： 居場所というのは、相当幅広く考えることができると思いますが、大事な言葉ですね。

池上副委員長： 今の白井先生のお話にもまた大きな刺激を受けて、先週土曜日に行ったあるフォーラムでの事例を御紹介して、居場所について少し深掘りしたいと思います。

先週の土曜日に私どもの大学で、第12回多文化子ども教育フォーラムを行いました。「定時制高校について考えよう」というテーマなのですけれども、多文化共生、教育の分野で、これまで小・中についての話題がとても多かったのですが、高校進学が少しずつ増えています。しかしながら、そのかなりの部分が外国籍の子供、あるいは外国につながる子供の場合は定時制であるということに鑑みて、定時制高校について取り上げてみました。

神奈川県定時制高校の先生、なおかつ神奈川県で多文化の子供の教育についてのNPOの事務局長をやっている方にお越しいただいてお話を伺いました。また、浜松市内の定時制高校に在籍して調査をした先生のお話を伺ったり、本学に在籍する定時制高校出身者のブラジル人の学生の体験談を伺ったりしました。

ここで神奈川の事例について、お話したいと思います。

定時制の学校の中に、具体的な名前は忘れましたが、カフェをつくって、月に一度か週に一度集まる。そこに外部の人も出入りする。大学生や、本人は看板を掲げないけれども、臨床心理士やカウンセラーという人がいた。大事なことは、私はカウンセラーですと最初に看板を掲げないということです。「カウンセリングが必要だったら、ここに来てね」ではなくて、半ばオープンな場所でカフェとして機能していて、あの人とこんな話ができるという普通の人間関係までつくる。

それが重なっていくと、「実は家でね」みたいな話が出てきたり、「親との間はこうでね」みたいな話が出てきたりする。ですから、相談窓口をつくるから人が来るかというそうではなくて、まず人間関係ができた上で話が深まっていく、そういう仕掛けづくりを神奈川はやっているのです。

それを「一体どうやってやったのですか」と聞くと、神奈川県のお金がスタートの段階で非常に役に立ったという話をされていました。

また、本学の学生が、浜松市の教育委員会との連携の中で、外国人の子供たちの学習支援に行っているのですけれども、教室で教えているときもそうだけれども、帰りに一緒に電車に乗って帰ってくるときに、回を重ねてくると、「実はね」というような話が始まっていくと。

文化人類学を初めとするフィールドワーク系の学問では、ラポールという言葉を使います。親密な人間関係という元々フランス語ですけれども、そのラポールができた上で初めて、結構深刻な話題が子供の口から出てくるということを考えると、大事なのはラポールができるような関係ができる空間、あるいは場所みたいなものをつくっていくことなのかなと思います。

大学生の関わりというのは、そういう意味ですごく重要で、大人や先生という縦の関係ではなく、友達というフラットな関係でもなく、斜め上から関わられます。大学生自身も、自分は大人だというわけでもなく、社会人とちょっと違う感じというのは子供たちとも共有しています。人は替わるかもしれないけれども、大学生が継続的に関わっていきけるような、そういう仕組みづくりをうまく静岡県でもやっていきたいと思いました。以上です。

矢野委員長： 大変すばらしい御意見、ありがとうございました。

居場所づくりについて、少し議論を深めて、何か静岡型のものができるかどうか考えてみたらいかがでしょうか。

もう既にあるNPOの団体とか、いろいろなボランティアの団体とか、世の中で知られている組織もあります。有料のところもあれば、無料のところもあると思うのですけれども、それだけではなくて、ほかにいろいろ考えられないかということと、その面倒を見る人をどうやって集めるかです。最初から志があって、NPOを始めたような方は、問題ないですね。

人材バンクのときにも議論したと思うのですけれども、静岡県の基準だと77歳にならないと老年ではないので、まだ壮年なのですけれども、フルタイムの仕事を終わった高齢者に呼び掛けて、「こういうことをやりたいから手を挙げてください」という公募ができないかと思いません。大勢の人の中には、「よしやってやろう」という人が必ずいるのではないのでしょうか。そういう人の力も借りて、今ある団体などにも参加してもらって、いろいろやっていくといいと思います。

最近、高齢化が進んでいるので、高齢者の居場所づくりということが盛んに言われていますが、余り子供の居場所づくりは考えていませんでした。私は、県の住宅公社もやっておりますが、住民の高齢化率は県全体をはるかに追い越しています。お年寄りの夫婦、それから単身の高齢者が増えてきておまして、その居場所づくりを団地の町内会を通じてやろうとしています。非常に好評で、参加する人が増えてきて、そういう会合に出るとみんな元気になるのです。子供のことも少

し考えたほうが良いと思えました。

先ほどの御発言にもあったように、こうしてみるといろいろな試みがなされているので、それを活用して何か新しいものが加えられれば、それに越したことはないと思います。そういう目で見えていくことが必要だと思えますが、いかがでしょうか。

竹原委員： 居場所づくりということで、私は学校の中に380平米のコミュニティハウスを運営していたのですが、「学校は地域の核である」というだけでなく、「学校という場は地域の核である」と言われており、学校の空き教室や、新築する場合は交流室をはっきりとつくる場所があります。

先週、大槌町に新しい校舎ができたのですが、校舎の中に地域の井戸端会議室ができました。そこは高齢者が、子供たちのためにお雑巾を縫いながらおしゃべりして、お茶を飲んでいたり、あるときには赤ちゃんを連れた人も来るといった空間です。地域コーディネーターが1人いて、隣の部屋には学習支援活動をしているNPOカタリバが入っているのですが、先ほど様々な人が混ざるといったお話がありましたが、そういうものが学校にあることはとてもいいことだと思っています。今、各地で交流室をつくっていらっしゃると思いますので、居場所づくりの一つとして機能するのではないかと思います。

先ほどおっしゃった高校は、もしかしたら田奈高校の「ぴっかりカフェ」をヒントにしているかもしれないのですが、学校の中に違う立場の方が入るといったことで大きな効果があり、子供たちは自然に、日常的に様々な人に出会って心の中を話したり、キャリアのことを相談したりすることができていると思います。

矢野委員長： 教育委員会もコミュニティ・スクールづくりに一生懸命取り組んでおられると思いますが、そういう活動とも連携してやっていったらいいですね。

白井委員： 居場所づくりについて、資料の24ページにもたくさん知事部局の取組事例が載っていて、新聞などでもいろいろなモデル事業を拝見して、市内で何か所、県内で何か所というのも拝見しているのですが、今の矢野委員長のお話は、大変刺激的で、子供の居場所を新しくつくるのは結構大変なのです。テナントなどで空いているところを探したり、大学生をまた一から10人は集めないといけないとか、説明会をしたりとか、すごく大変なので、むしろ高齢者の方などが既に集まっているところに子供を置いてもらうほうが早いのではないかと感じました。

例えば、自治会館や公民館で、絵手紙教室などのいろいろな教室をされていて、それが夕方であれば子供も行くことができると思います。

子供の場所に定年退職された方などに来ていただくのは、ハードルが

あるかもしれませんが、既に集まっていらっしゃるところに、例えば、「子供も絵手紙を教えてもらっていいですか」とか、「少し子供を置かせてもらってもいいですか」とか、「1人託児スタッフも付けますので」ということで、既にあるところにお邪魔するような形だと各地区に割と早く広まるのではないかと、委員長のお話を聞いて思いました。

矢野委員長： 鈴木さん、どうですか。

鈴木委員： コミュニティハウスについてなのですけれども、様々な年齢の人と関わる機会を得られるので、とてもすばらしいと思いますし、今、お父さん、お母さん方が忙しいので、子育ての助けにもなると思います。

しかし、一つ心配することとしまして、言い方が思い付かないのですけれども、コミュニティハウスが、積極的に参加する意識がかなり高い人たちが集まる場所になってしまわないようにする工夫が必要だと思います。来てくれる子たちは、積極的に自分が勉強したい、勉強をする能力はさておいても、そういった活動の中で核として来てくれると、ものすごくその活動がやりやすいのではないかと思います。そういう人たちは、やはり親の理解もかなり高いですし、積極的に協力もしてくれると思いますが、その一方で、本当に居場所を求めている子供たちがそのコミュニティハウスになかなか足を運びづらくなってしまわないかと心配しています。

なので、そういった子たちは、実際にハウスに来たときに扱いに多少困ることがあると思いますし、親からの理解も得ることは難しいかもしれませんが、そういった子たちにこそ地域の助けが必要だと思うので、最初は骨が折れるかもしれませんが、運営する人たちがその家庭により密接に関わって、一対一で話せるような環境をつくって、誠心誠意、言い方が悪いかもしれませんが、尽くす形でコミュニティハウスを形成していく。そのためには、子供たちと一緒にコミュニティハウスをつくっていくという考えも必要ではないかと思います。

そこで何をしたいのかということ、子供たちに一回話してもらって、その考えを参考にしてやれば、つくったときに子供たちも足を運びやすくなると思いますし、つくる段階から親に理解を求めて、一緒につくっていくことができれば、うまくいくのではないかと感じました。

これから社会に出ていく身として、大学生が一つのコミュニティハウスができ上がっていく過程に参加することは、とてつもない財産になると思いますし、ましてそれに単位がもらえるということであれば絶対参加すると思いますので、是非そのような形も検討していただけるとありがたいと思います。以上です。

矢野委員長： 子供だけの居場所と限定しないで、親子一緒の居場所も考えられます

ね。親が全員出てこられるとは限りませんが、1人の親が幾つかの家族を見ても構いません。

池上先生、大学で単位を与えることは、可能なのでしょうか。

池上副委員長： これは大学のカリキュラムのつくり方で、この会議でも何度か申し上げていますが、私ども静岡文化芸術大学では、昨年度から実践演習という科目群を置きまして、その中に地域連携実践演習という科目があります。

まさに今話題になっているようなプログラムを提示して、それに乗っかって90分掛ける15コマ相当分以上の活動実績があれば単位が付くということをやっている、それは教員が、例えば「こういうプログラムを教育委員会と連携してやりたい」と言ってプログラムに上げて、専門部会が了承すればオーケーなのです。

例えば、先ほど来話題になっている浜松市の教育委員会と連携して外国人の子供たちの学習支援をするステップアップ教室も、私が監修者になって単位化の対象になっていますし、磐田市の多文化交流センターで行っている学習支援も単位化の対象になっています。

仕立てはかなり自由にできるので、もし県立大なり静大なり、あるいは常葉大学なりがそういう枠組み、業界用語では受け皿という言葉がありますけれども、受け皿の科目をつくれれば中のプログラムはその時々、その先生の監修のもとに縦横につくることができます。そういうものが、今後、是非県下に広がっていけばいいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。何だか希望が湧いてきましたね。

先日、今お話があった磐田市の多文化交流センターを見学に行ってきました。外国人の子供たちがいっぱい集まって、物すごく楽しそうににぎやかにやっていました。そこでは学校の勉強を見てもらえるのです。外国人ですから、漢字、日本語の練習もできますし、畳敷きの部屋もありました。なかなかいい雰囲気で行っていると思います。

マリ・クリスティーヌ委員： 今、白井先生など、いろいろな先生方のお話を伺っている中で、結局、私たちが今ここでやろうとしているのは、教育委員会で何ができるかとか、県で何ができるかということですが、いろいろな事業を見ているにしても、今それが存在している一番の理由は、それをやっている誰かがいるのですが、その方が誰なのかが見えていないのです。

どんなプロジェクトを形としてつくっても、恐らく、それを実践する方がいないということが、一番大きな問題であって、現場にいる先生方の中には、子供のことを本気で悩んでいる先生方の数のほうが、私は多いと思うのです。私たちが新聞で読んだり、見たりするのは、逆に本当に異例な方ばかりだと思います。

本当に地味に現場で働いている方々が、このハイリスクの子供をどう

いうふうにしてあげれば良くなっていくとか、その子供のウェルビーイングには何がベストなのかということを考えている中で、普段のカリキュラムのこととか勉強のこととか、そういうことばかりに頭が行ってしまう。体がそちらのほうに動かなければいけないわけですから、むしろ彼らをお手伝いできる仕組みがあったほうが良いと思います。

例えば、地元の方々と先生をつなげられる人材づくり。ですから、先ほど申し上げたように、農時期になったときに、それこそ小学生でも高学年であれば、畑仕事のお手伝いができますよ。だから、何人アルバイトに欲しいので来てくださいと。もちろん児童労働はいけませんけれども、一つの授業として何かお小遣いを差し上げたり、お弁当を出したり、1日来てくれれば500円というような感じで来てもらうようにすれば、先生の中には、「いじめの中から少し抜けられれば、この子も明るくなっていくだろう」とか、子供はやはり空気を常に変えてあげないとよどんできて、いじめ問題に発展してしまうわけですから、そういうことができる地域コーディネーターが必要だと思います。地域コーディネーターといっても、地域コーディネーターは何をする人なのか、ちゃんとディファインされていないような気がするので、そこをもう少しクリアにしたほうが良いと思います。

矢野委員長： 奥島先生、いかがでしょうか。

奥島委員： 子供たちのたまり場をどういう形につくっていくかは、非常に難しく、指導者が要るし、また指導者として、子供たちを愉快地に遊ばせるスキルを身に付けた人たちがいなければ、なかなかそういうことはできないだろうと思います。

御存じのとおり、この問題は随分文部科学省の分科会でも議論しましたけれども、最初のうちはたまり場みたいな言葉を使っていたのですが、私もそれでいいと思っておりますが、そのたまり場という言葉さえ最終的には否定されてしまいました。つまり、子供たちが皆で楽しくやっではいけないと、そういう感じまで含まれるような言い方で、子供たちを善導するためにはどうしなければいけないのか。

子供たちを善導するために課外教育をやるのであれば、子供たちの遊び方をよく知っていて、そして子供たちを乗せて愉快地に楽しくやらせるような、そういうスキルを身につけた指導者、例えばボーイスカウトの指導者などがそうですけれども、そういう指導者がどうしても必要です。

それから、子供たちをただそこら辺に置いておけば、皆が集まってたまり場をつくるということではないのです。一つの小さな集団になる核のようなものができていかなければならなくて、その核は何かといったら、例えばボーイスカウトでは、それを班というのですけれども、

そういうものができて、そこに子供たちが群がってくると。

そういった仕掛けをつくらなければいけないので、簡単に言うと、子供たちが外で愉快地にやっていくような場所をつくるためには、そういう仕組みをつくれればいいと。仕組みをつくるということは、つまり遊びの場をつくるということでありますけれども、幾ら地方自治体やいろいろな団体がそういうものをつくっても、そこで「さあ遊びなさい」と子供たちに任せてはうまくいきません。

例えば、子ども会などでもありますように、子供たちをうまく遊ばせるようなテクニックを持っている指導者たちが、子供たちを連れて行って、そこで小さな集団を幾つかつくらせる。そういうものをきちんとつくらせておいて、そして子供たちが遊ぶときに、乗ってくるためのきっかけをつくらなければいけない。

そのきっかけは何かといたら、やはり一つのゲームでありまして、ボーイスカウトのあり方は「Learning by doing」、つまり行うことによって学ぶ、あるいは「Learning by listening」、いろいろなお話を聞くことによって学ぶということをやっています。

学校の「Learning by reading」というやり方とは、全く違ったやり方を考えないと、学校と同じことをやるのであれば、むしろ塾にぶち込んだほうがかえっていいということになりますから、学校や塾と違って、子供たちが汗を流して、そして愉快地にやっていくためには、全体として子供たちの指導の仕方を、私たちのボーイスカウトの言い方で言えば、ゲームとして組み立てる。ゲームというのは、とにかく楽しい。そして競い合う。子供たちの間では、この競い合うという要素を入れなかったら、子供たちが乗ってきませんので、それをうまくつくる必要があると思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

先ほど、磐田のスポーツクラブの話をしましたけれども、私は中学生に会って、「試合がないと励みにならないのではないかと聞いたら、「いや、試合はある」と言うわけです。学校単位の大会ではなくて、クラブの対抗戦というのがあるのです。

磐田のラグビークラブは、静岡県で優勝したのだそうです。けれども、全国大会で3位になったチームに負けてしまったので、「今度は絶対に勝つのだ」と言って目を輝かせているのです。今度キャプテンになる中学2年生がそう言っていました。「今の3年生のときはだめだったけれども、今度は僕たちが頑張るんだ」と一生懸命走り回っているのです。

私はあれを見て思ったのですけれども、同じ学年の者同士が集まるよりも、少し年上の子が一緒のほうがいいのではないのでしょうか。私も子供の頃を思い出しますと、貧しい時代で、ベースが4つあるのは相当後ですから、野球といっても三角ベースで、簡単だけどサインがあ

るからそれに従えとか、こう言ったら盗塁しろとか、カーブはこうやって投げるのだとか、お父さんやお母さんが教えてくれないことをお兄ちゃんたちが教えてくれました。子供には、そういう教え方もあるのです。小学校2年生や3年生の子が、「はい」と言って、面白がってやるわけですから、子供たちの居場所でも、親を入れたり、年の違う子たちと一緒にしたり、いろいろな工夫がありそうです。

奥島委員： 一度言ったことがあるのではないかと思いますけれども、例えば、地域におけるスポーツ施設も、私はわずかなフランスの経験しかないのですけれども、フランスではみんなが運動するのをどうしているかといったら、学校にはほとんど運動場がありませんから、スポーツは課外のスポーツクラブに入っていく。そこには、小さい子供から上は60や70の人までいる。そういう中で一緒にやるから、おのずと大人に対して子供たちは尊敬の念を持つ、あるいは礼儀正しい行動を身に付ける。そして、もちろん先輩は後輩を教えるというシステムができ上がるわけです。

ですから、私は先ほどから申し上げていますように、子供たちのいろいろな社会的な活動の場をつくるのは、決して同一年齢でつくれということではなくて、年齢も違えば、それからいろいろな得意な技を持っている人たちもそれぞれ違いがある。しかし、それが一緒に組んでやっていく中で、お互いに教え合い、学び合い、そして長幼の序をしっかりとわきまえた社会性を身に付けていくことになると思っております。そういう仕組みは、地域を拠点とするスポーツセンターみたいなもののつくり方の一番の基本であるということ、いろいろなところで主張してきましたし、またそういうやり方で今つくられてきています。

結局、子供たちの遊びができる、子供たちが課外でもってお互いに楽しみ合う、そういう地域の子供たちが競い合う場には、今申し上げたような形でもって絶対に指導者がいなければいけないし、またいろいろな関心を持っている人たちが中にいます。そういう中で、子供たちは自分の興味を見つけていき、そして自分の興味をいろいろな形で試しながら、それぞれが指導者について、分かれていくのだと思っております。以上です。

マリ・クリスティーヌ委員： 今、奥島さんがおっしゃったお話、フランスや欧米の話もそうなのですけれども、なぜそういうことが成り立つかといいますと、大人たちが自分の子供のいろいろなことに関わるときに、人に任すとか、ほかの親に任すのではなくて、引率者として付いていくことを積極的にボランティアでやるのです。

先ほども白井先生のお話の中で、親がボランティア活動に子供を連れていけないというお話がありました。自分の子供もそこに参加してい

るからこそ、そういう意欲があって社会に関わろうとするので、やはり社会の仕組みとしてちゃんとそれを支えていないといけないと思います。今言われたことはすごく大切なことで、大事だと思うのですが、やはり大人の教育もして積極的に参加させないと、親がほかの親任せになってしまっているところが一番残念に思います。

矢野委員長： 時間とともに議論の中身が充実してきたのですが、そろそろ予定の時間が近付いてまいりました。

藤田さん、最後に一言どうぞ。

藤田委員： 時間がない中で、最後に申し訳ありません。

今日議論していた内容は、私はとても大事なことだと思うのですが、これは教育委員会の皆様において、どこまでの優先順位で取り組んでいくものなのかに疑問を持っております。

これはプラスアルファでいいのか、それとも本丸のところで変えていくのか。一番初めのときに清宮委員が、劇的に変えるには、思い切り何かを変えなくてはだめなのだとおっしゃっていたのを思い出したのですが、これは実践委員会なので、何かプログラムなりカリキュラムなりを思い切って変えてでも取り組むべき問題であると私は思っております。

それをこの場で判断するメンバーが集まっていると思いますし、本当に時間割りを変えてでも、心の教育や地域との関わりというものを義務の中に入れていくつもりで変えていくことが、「有徳の人」づくりにもつながっていくと思いますので、ほかとは違う取組を是非とも生かしていただきたいという思いを込めて、最後に意見をさせていただきます。

矢野委員長： ありがとうございました。

どう具体化していくかという方法論も含めた御意見だと思います。今年度にそれが間に合うかどうかも含めて検討しますが、今年度それが実らなければ、来年度に実現してもいいと思います。

しかし、そういう方向で何かをつくっていかうということは、是非皆様とともに合意をして、そして次のステップに進むということにさせていただきます。

それでは、時間ぎりぎりになりました。皆様、御予定のある方もいらっしゃると思いますので、最後に知事から一言お願いします。

川勝知事： 丸2時間、充実した議論をしていただきまして、委員長以下、皆様ありがとうございました。

学校の少子化により人数が少なくなったので、スポーツクラブというところから始まったわけですね。それが動き出してきたわけですね。

ども、スポーツだけではないと。これは宮城監督も言われましたけれども、様々な演劇や農芸などがございますので、そうしたものが社会総がかり・地域ぐるみということになるわけです。スポーツの場合には割とわかりやすく、伊藤美誠ちゃんのように15歳で金メダルを取ったりするわけですが、それ以外の分野だとなかなかどうしたらいいかわからないと。

しかしながら、社会総がかり・地域ぐるみという以上は、例えば、クララという80歳前後のおばあちゃんがやっていたらそれは非常に人生勉強になるわけですが、そうしたところが、例えば、準教育機関と位置付けられると。例えば、矢野委員長や池上副委員長に行っていただきました商工会議所、商工会、中央会、経営者協会というところには、いろいろな団体が入っていらっしゃるのですが、いろいろな人材育成をやっているわけです。それから、藤田さんの青年会議所も人づくりをやっているわけです。

言わば教育機関というのは、小学校、中学校、高校、あるいは塾と、それぐらいしか考えていないわけですが、そうではないのだということです。また、大学生が小学生を教えたりするのは単位という形でできるでしょう。それから、ジオパークというのを伊豆半島でやっていますけれども、これは高校生が小学生を教えていますね。高校生が自分たちのクラブで勉強して、それを教えに行くこともやっているわけです。

差し当たって、人材バンクでいろいろな人がいるということをやっていくことも一つなのですけれども、やはり藤田さんが言ったようにラディカルに変えていくためには、社会のそれなりのところは我々から見ても教育的なことをやっているということで、教育委員会からもそれを認めていただくという形にするべきだと。

そうなることが社会の誇り、地域の誇り、自分の団体の誇りだと、そういうふうになっていくのがいいということで、これはもちろん現行の教育システムに対して、傍らでやるということになるでしょうけれども、実際はそれを本流にするつもりで、その意味ではラディカルにやることになると思います。

駅馬車の隣に線路が走ると、別に駅馬車を潰すわけではない。けれども、線路のほうが圧倒的に人を早く大量に運べます。その横に今度は道路ができる。別に鉄道を破壊するわけではないのです。その傍らにできますけれども、モータリゼーションとして置きかえていくということです。

今これだけ子供たちが少なくなり、またお父さん、お母さんが働かれて、子供の教育やいじめの問題などもネガティブに出てきておりますので、もう一回鉢巻きを締め直して、どのようにすれば子供たちがいろいろな道を通じて立派な社会人になっていくか、そのために実は道はいっぱいあって、現行の教育制度だけではないのだというところは

共通認識にして、それをどういうふうに準教育機関みたいに制度化していくのかが、これからの大きな課題だと思っています。

差し当たって、スポーツではそれなりに成功していますから、芸術や音楽、あるいは農芸や水産、あるいはインターンシップや大学生の単位ですか、そういうことを通じての試みもあるので、私どもとしても少し考えさせていただいて、教育委員会に問題提起をしていきたいと思えます。

本日は誠にありがとうございました。

矢野委員長： ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

事務局： 矢野委員長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

第5回実践委員会は、2月中の開催を予定しております。また調整をいたしまして、皆様に御連絡をいたします。

それでは、以上をもちまして第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。